

【 法人報告 】

1 法人の報告

理事会	4回実施	
第1回理事会（事業報告・決算）		[令和6年 5月23日]
第2回理事会（役員選任）		[令和6年 5月23日]
第3回理事会（補正予算・会員加入）		[令和7年 1月24日]
第4回理事会（事業計画・予算・会員加入）		[令和7年 3月21日]
会計監査	1回	[令和6年 5月16日]
定時総会	1回	[令和6年 5月23日]
役員会議（理事長・副理事長・常務理事・事務局長）	12回（毎月実施）	
班長会議（常務理事・事務局長・各事業の担当課長及び主任）	12回（毎月実施）	

【 相談支援事業 】

1 体制

（1）開所日及び開所時間

月曜日～土曜日（祝祭日を除く） 9時30分～17時30分
但し、12月29日～1月3日の年末年始は休業

（2）職員配置

相談支援専門員 4名（常勤）

（3）相談形態

電話、面談、訪問・同行、メール等

2 事業概要

（1）障害者相談支援業務に関すること（秦野市からの委託事業）

- ア 福祉サービスの利用援助（情報提供・相談等）
- イ 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に係る助言・指導）
- ウ 社会生活力を高めるための支援
- エ 権利擁護のために必要な援助
- オ 専門機関の紹介
- カ その他必要な支援に関すること

（2）基幹相談支援センター業務に関すること（秦野市からの委託事業）

- ア 総合的・専門的な相談支援の実施に関すること
障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施

イ 地域の相談支援体制の強化の取り組みに関すること

- ① 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言
- ② 相談支援専門員の人材育成の支援
 - ・研修会の企画・運営
 - ・サービス等利用計画の点検・評価等
- ③ 地域の相談機関との連携強化の取り組み
 - ・相談支援事業者、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等との連携強化の取り組み（連携会議の開催等）
 - ・児童発達支援センターとの連携に関すること

ウ 地域移行・地域定着の促進の取り組みに関すること

- ① 障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- ② 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート

エ 権利擁護・虐待の防止に関すること

オ 秦野市障害者支援懇話会（総合部門・相談部門）の運営に関すること

カ 秦野市権利保障実践チームの運営に関すること

キ 緊急時の受入れ体制の整備に関すること

ク 相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信

ケ その他必要と認めるもの

（３）指定特定相談支援、障害児相談支援

サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成、並びに、継続サービス利用支援、継続障害児対象利用援助に関すること

（４）一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

入院及び施設入所支援利用者に対する地域移行支援及び地域定着支援計画の作成、相談支援に関すること

（５）障害支援区分認定調査（秦野市からの委託事業）

障害支援区分認定調査に関すること

３ 総括

障害福祉なんでも相談室では、相談班が担う相談支援事業を通じて、相談支援事業所、福祉サービス事業所、高齢者支援センター、医療機関、教育機関、行政、各種関係団体等との連携により、相談者や家族、事業所の従事者等、数多くの人達と出会う機会があり、個別支援、地域共生社会の創出、重層的相談支援体制の構築につとめてきました。新規、再開、継続の実人員は４００人を超え、行政、関係機関、知人等からの紹介のほか、インターネットを検索して連絡をしてくる人、他県他市の人からの電話を受け付けました。

障害者相談支援（委託相談支援）について、福祉サービスの利用につなぐプロセスは、本人の体験等に基づく意思決定支援によるものです。日常の情報の収集、本人のアセスメントによる情報提供、事業所への同行、カンファレンス等、かなりの時間と人を要します。

社会生活力に関する相談は、地域生活を営むうえで生じる疑問、精神的不安、家族・人間関係に関すること、解消しきれない継続的な事案等に対応しています。日常の相談につ

いては、社会からの孤立の解消となり、電話や面接による傾聴や助言等を繰り返しています。医療や福祉サービスを利用している、日常的なつながりを求めてくる電話相談も多くあります。課題が生じている相談者の自宅訪問、関係機関等への訪問によるアウトリーチによる対応、医療機関への受診同行等も対応しています。障害の種別、有無は問わず、ワンストップの相談対応をし、専門機関と連携をしながら適切な社会資源へ繋ぎました。

基幹相談支援センターでは、相談支援事業所等連絡会を通じ、市内の相談支援事業所の相談支援の質の向上、相談支援専門員の人材育成、顔の見える関係作りを目指し、主任相談支援専門員が企画の段階から関わる体制をとり、幅広いプログラムを実施しました。報酬改定の説明、障害児相談について、サービス等利用計画の共有、福祉サービス事業所との合同事例検討、教育・療育相談員との連携等を通じて、相談支援の視点、ライフステージにおける家族支援の必要性等について学び、新たな知識を得る場となりました。

基幹相談支援センター研修会を2回開催しました。「アセスメント研修」を実施し、課題整理と事例検討について講義とグループワークにより学びました。また、「障害者差別解消法における合理的配慮のポイント」をテーマに、講演会を開催しました。

教育機関等との連携を図り、支援学校等連絡会を通じ、児童期から成人期への移行支援（計画相談の調整を含む）を図りました。セルフプランから計画相談への移行調整、家族からの虐待・家族への暴力を繰り返す障害者への対応、生活基盤が弱く複雑な課題が絡んでいる家庭への支援、障害の手帳を取得していない人、要保護対策協議会対応の児童やその家族等の支援を行いました。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場を2回開催し、ピアサポーター、家族会、自治会、民生委員、医療、福祉が一同に会し、ワールドカフェによる秦野市の「情報の取得」「災害時の情報」について協議しました。

障害者懇話会総合部門、相談部門に加え、福祉サービス部門、就労部門、地域共生部門へオブザーバーとして参画しました。

事例検討会を大根地区では医療、高齢、福祉の合同チーム、北・渋沢地区では基幹研修で学んだアセスメント整理票を用いて実施しました。

指定特定相談については、複数の事業所を利用している人、家族支援が必要な人、他市でのサービスを受けている人が主です。日常的、慢性的な相談、人に繋がりを求める電話等、サービスだけでは解消することのできないニーズにも応えました。モニタリングについては、サービス提供の場で本人の利用状況を確認することを原則とし、市内外の事業所に訪問しています。毎月のモニタリング、臨時のモニタリングが必要な人については、障害福祉課と相談しながら取り組んでいます。安定したサービスが提供されている人については、他の相談支援事業所への移行を促しました。

障害支援区分認定調査については、障害福祉課で年間に振り分けられた更新の方や、新規で障害支援区分が必要となる支援学校高等部の生徒や、初めて介護給付を受ける人の調査を行いました。

令和6年度は、新規の相談者が多く、相談内容は多様化、複雑化しています。また、求められる役割も多岐に渡っており、これまで以上に関係機関との連携を図りながら相談支援を展開してきました。

4 事業内容

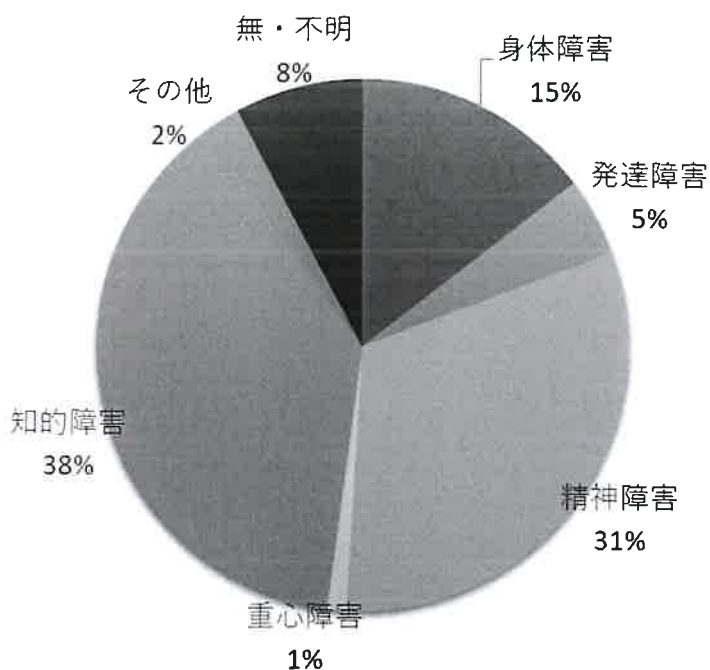
(1) 相談支援事業

ア 相談支援を利用した障害者等

障害福祉なんでも相談室相談班で対応した障害児・者の方です。その他は、障害者手帳や療育手帳を所持せず、自立支援医療証所有の方や難病の方です。

知的障害、精神障害の方が7割を占めています。障害児の親からの相談にも対応しました。

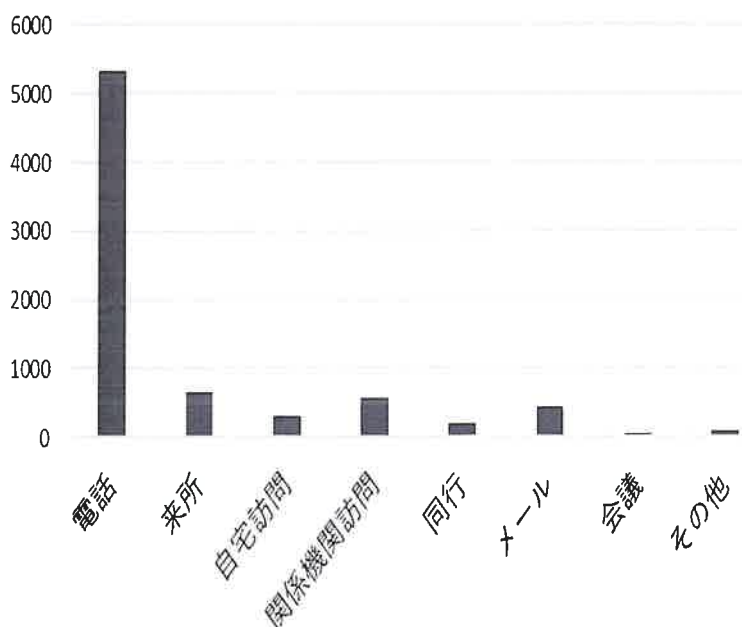
障害種別	(人)
身体障害	62
発達障害	20
精神障害	134
重心障害	5
知的障害	161
その他	9
無・不明	33
合計	424



イ 支援方法

電話の対応が多くを占めますが、自宅や関係機関訪問等、地域での相談支援の機会を展開し、地域支援に努めました。

対応方法	(件)
電話	5342
来所	648
自宅訪問	316
関係機関訪問	563
同行	189
メール	448
会議	46
その他	93
合計	7645



(2) 障害者相談支援

ア 相談内容

障害者相談支援は秦野市からの委託を受け、当事業所の指定特定相談（計画相談）で対応していない方への相談支援です。障害福祉課、関係機関等からの紹介で新規で対応する方も多く、支援内容は多岐に渡りました。

【事由】

委託	(件)
福祉サービスの利用	1451
社会資源の活用	421
社会生活力	2215
権利擁護	21
専門機関紹介	11
その他	153
合計	4272

【詳細】複数カウントあり

(委託の支援内容)	(件)
福祉サービスの利用	848
情報交換	1292
日常生活	925
就労	275
住居	232
教育・発達	27
健康・医療	448
家族	458
人間関係	76
自殺	37
家計・金銭	178
精神的不安	630
ひきこもり	17
障害の理解・病状	82
療育・教育	38
社会参加・余暇活動	54
地域移行・地域定着	0
権利擁護・虐待	34
連絡調整	926
モニタリング	28
モニタリング報告	1
セルフプラン	50
手続き関係	233
ケア会議	47
福祉サービス事業所	29
相談支援事業所	22
行政	17
その他	75
合計	7079

日々の生活の中で生じる、人とのつながりを求める相談、福祉サービスの利用、精神的な不安の解消のための相談、家族の相談、健康・医療の相談が上位を占めました。

一つの相談の中に複数の要素が含まれ、複雑化、多様化しており、主訴とニーズとの違いや、家族と本人の思いの違いもあり、多角的な視点の対応が必要ですので、複数の相談員で対応する場合があります。

就労、社会参加・余暇活動では、ぱれっと・はだの就労相談、地域活動支援センターへつなぎ、継続した支援が図れるよう展開しています。

イ 事例

- ・ 子どもの不登校の相談。家庭訪問すると外国籍の父親、精神障害のある母親。子どもはヤングケアラーで家庭全体の支援が必要。
- ・ 一人暮らしの精神障害の人々。日常的に募る不安や、孤立感からつながりを求めて、相談電話で定期的に対応している。
- ・ 自殺企図のある精神障害の人。祖母、母、子の関係にゆがみがあり他機関との連携を図りながら対応している
- ・ 知的障害のある人。就労班と連携し生活全般の支援を続けている。
- ・ 家族からの分離。病院からの退院。退院後の生活を整えるための長期にわたる意思決定支援の対応に苦慮している。

(3) 基幹相談支援センター

ア 相談内容

秦野市からの委託を受け、地域の相談支援事業所で対応が難しい個別事例への対応や、相談支援事業所等連絡会による相談支援従事者の人材育成等に関する取り組み、障害者支援懇話会総合部門、障害者支援懇話会相談部門の運営、就労部門、福祉サービス部門、地域共生部門にはオブザーバーでの参画、高齢・医療・地域共生支援センター等の相談機関との連携、事例検討会等に取り組みました。

【事由】

(基幹)	(件)
総合的・専門的な相談支援	854
地域の相談支援体制の強化	154
地域移行・地域定着の促進	22
権利擁護・虐待の防止	26
秦野市障害者支援懇話会	30
秦野市権利保障実践チーム	6
緊急時の受入れ体制の整備	2
各種情報の収集、集約、発信	32
その他	56
合計	1182

【詳細】

(基幹)	(件)
困難事例（個別）	587
困難事例（事業所）	40
会議	12
情報交換等	245
事業所訪問等	16
人材育成	60
相談機関等との連携	82
地域移行の普及啓発	20
体制整備のコーディネート	0
権利擁護・虐待防止	41
懇話会	33
実践チーム	7
緊急時の体制整備	3
情報収集・集約・発信	31
その他	41
計	1218

専門機関の紹介では、高等部3年生の進路に関する計画相談への繋ぎ等に取り組み、児童から成人につながるの支援として支援学校等連絡会を開催し情報の共有化を図りました。地域移行の啓発活動として「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場を2回開催しました。人材育成として、相談支援従事者養成研修のインターバル研修の対応等を行います。継続的に社会福祉協議会主催のまちかど相談室、成年後見ネットワーク連絡会に参画しています。

イ 困難事例

- ・ ひきこもりの自殺企図のある人。各種関係機関との連携により医療機関への繋ぎ。
- ・ 親からの虐待により、家庭から分離をしなければいけない。本人に障害受容がなく、生活の場を確保するために、ライツはだのへの協働。
- ・ 障害児施設から成人施設への移行。加齢児対策として移行支援会議への参画。
- ・ 家族への暴力により家庭崩壊した精神障害の人への対応。
- ・ 生活困窮で家庭崩壊の家族。子どもを授かった知的障害の方への支援。
- ・ 要保護児童対策協議会の個別ケース。家族全体への支援が必要な事例
- ・ 司法による措置入院中。今後の退院に向けての対応。

(4) 指定特定相談支援事業（計画相談）

ア 相談内容

福祉サービスを利用するために必要な、サービス等利用計画、障害児利用支援計画、モニタリング報告書（継続サービス利用支援）を作成するため、来所相談や事業所訪問等により、本人状況の把握に努め、適切なサービスに繋げました。

【事由】

(計画相談)	(件)
福祉サービスの利用	1210
社会資源の活用	80
社会生活力	672
権利擁護	10
専門機関紹介	0
その他	73
合計	2045

毎月モニタリングをしている方は5名。
内、相模原市、牛久市のグループホームを利用している方が含まれています。

複数の福祉サービスを利用する他に医療の訪問看護、訪問マッサージ等を組み合わせた生活をしている人もいます。相談者の同意を頂き、生活が安定してきた相談者は、市内の相談支援事業所等へ引き継ぐ一方で、新規に相談者（児童を含む）の受け入れもありました。市外のサービスを利用する人が多く、訪問によるモニタリングに時間を費やしました。

日常生活に関する事、精神的な不安等、暮らしの中で生じる相談についても継続的に対応しています。

【詳細】

(計画の支援内容)	(件)
福祉サービスの利用	496
情報交換	495
日常生活	345
就労	42
住居	24
教育・発達	7
健康・医療	207
家族	156
人間関係	37
自殺	9
家計・金銭	61
精神的不安	193
障害の理解・病状	7
療育・教育	10
社会参加・余暇活動	20
権利擁護・虐待	4
連絡調整	471
モニタリング	187
モニタリング報告	103
手続き関係	78
ケア会議	28
福祉サービス事業所	13
相談支援事業所	1
行政	2
その他	28
計	3024

イ 事例

- ・ 県の補助金の学生就学支援事業を事業所と学校との連携により活用した人。
- ・ 浪費家。精神状況も安定せず、部屋も雑多な状況。居宅介護や就労支援と連携して生活を支えている。
- ・ 要保護児童対策地域協議会の対象者。
- ・ 他市の事業所への通所や、グループホームを利用する人。
- ・ 本人は落ち着いた生活ができていますが、親に寄り添う支援が必要な人。
- ・ 医療機関への通院がままならず、体調が整わず、人に対する依存が強い人。

(5) 権利保障実践チーム

ア) 件数

実人数 2 名 延べ対応件数 41 件

イ) 内容

- ①知的障害の人。通帳をメールが来た会社に売ってしまい、詐欺の一角を担ってしまった。
- ②市長申立ての必要性について。市長申立てをしなかった場合の行政、支援者が抱えるリスクについて、弁護士を交えて会議を開催し、対応を協議した。

コロナ禍の影響も受けつつ、事業展開が広がらないことは継続的な課題となっています。相談支援専門員が集う会合等で更なる周知を継続して実施していきます。

(6) 障害支援区分認定調査

調査員の分担については、秦野市が年度当初に一括して相談支援事業所等へ依頼をしており、調査員の派遣による認定調査を実施しました。

市からの依頼数は107件、うち93件実施しました。内訳は新規46件、更新61件でした。また、キャンセル数の内訳は新規0件、更新14件でした。

(7) 地域生活拠点整備

地域生活拠点としての一機能である「緊急時の受入れ・対応」に関しては、当事者団体や相談支援事業所等連絡会により周知をすすめ、令和7年3月31日現在、39名が登録済みです。実績として1件事案が発生し、短期入所の調整がつかず、外出支援で対応しました。登録者のいる事業所のうち5事業所に訪問し、状況の共有化を図りました。

これからの地域生活に必要となる市内グループホームの運営状況(入居状況・家賃・設備・特徴・人員配置や資格・支援等)について引き続きアンケート実施し、集約した資料を更新、拡充を図ります。

【 地域活動支援センター事業 】

《事業概要》

地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、それぞれの利用者の意向や生活スタイルに合わせ、地域活動支援事業の特性を活かしたさまざまな機会（フリースペースにおける余暇支援、創作的プログラム活動、就労支援班との連携による就労状況の把握や就労関連の情報共有および地活職員による面談等のフォロー等）を提供し、社会との交流の促進を図るとともに、地域生活に必要な相談支援を適切かつ効果的に行うよう努めました。

さらに保健・医療・福祉・教育（高校）との連携や同じ悩みや症状などを抱えている当事者同士であるピアサポーターの育成及び障害に対する理解を促す普及啓発等地域活動支援について多岐にわたり取り組みました。

1 フリースペース運営

秦野市在住の精神障害者を対象とした「居場所の提供」

《運営体制》

（１）利用対象

秦野市に住民票のある精神障害者、センターの利用を市が認めたもの

（２）実施日時

月曜日～土曜日（祝祭日、年末年始を除く） 13時～17時30分

月曜日はオープンスクエアという利用者主体の運営

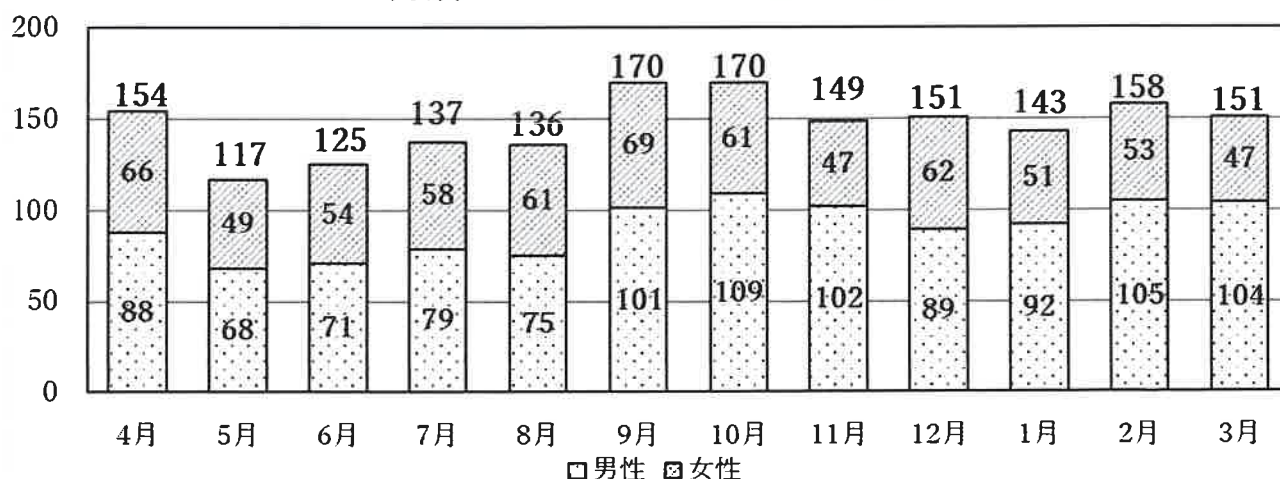
《事業実績》

（１）開所日数 294 日

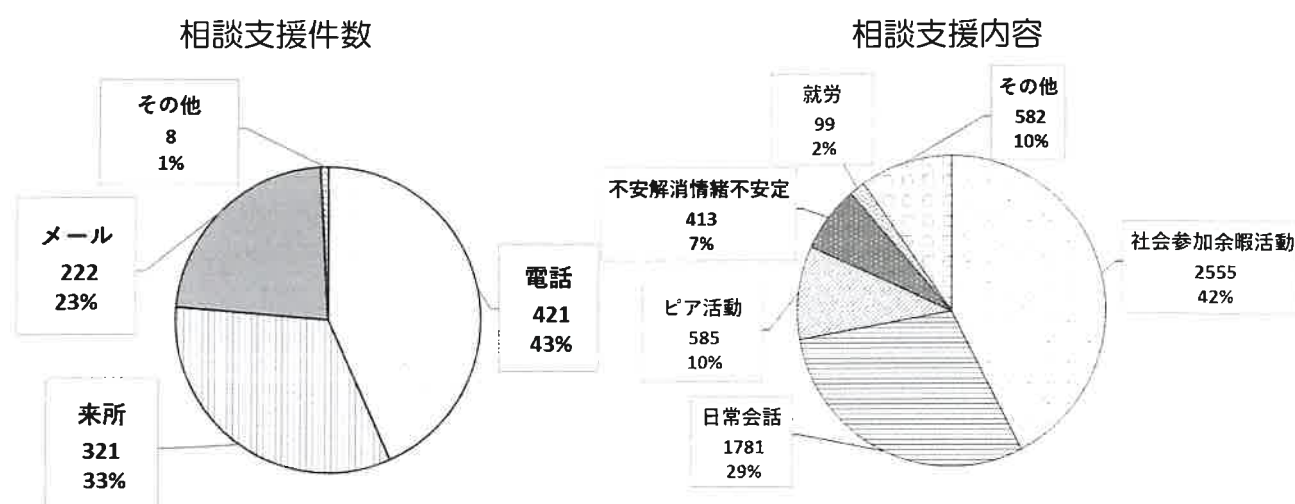
（２）登録者人数 76 名

（３）フリースペース利用延べ人数 1761 名（月平均利用者延べ人数約 147 名）

月別フリースペースの延べ人数



(4) フリースペース利用者の相談件数及び相談内容



フリースペースの空間においては、グループ・ダイナミクス（集団力学）の効果を職員が意識し、必要に応じて適宜「場」の活性化に尽力しました。地域活動支援における職員の「専門性」とは、このグループ・ダイナミクスをいかに効果的に活用できるかにかかっています。ゆえに精神保健福祉士、社会福祉士等の国家資格を所持している職員を配置しています。

2 ピアサポート活動支援事業 ※ピア＝仲間、精神障害当事者のこと ピアである強みを活かした活躍の場を提供、紹介。 ピアの自己実現をサポートする活動。

(1) ピア相談会（毎月第3火曜日定期開催）

《実施回数：12回》

- ・ピアサポーターが地域の精神障害者の困りごと等の相談に対応。（個別相談、座談会）

(2) ピアのつどい（毎月第1木曜日開催）

《実施回数：14回》

- ・学習会修了者対象。ピア活動の連絡調整や事前準備、活動の振り返り等を通して、エンパワメントの維持向上を図る。主に、相談会及び普及啓発事業での活動についてピアサポーター同士で振り返りや意見交換等を実施。

(3) ピア学習会（令和6年9月～令和7年2月）

《実施回数：6回》

- ・ピアサポーターによる講義、ピア体験発表等。
- ・新規ピアサポーター養成及び、現任ピアサポーターフォローアップ研修。

(4) ピア活動普及啓発及び地域交流

《実施回数：21回》

- ・ピア活動及び、精神障害者への理解を図るために地域住民、学校、精神科病院

等との交流事業を実施。

- ・ボイスピアはだの（当事者・家族による体験発表、交流会）
※台風により、中止。
- ・学校の福祉教育授業等（曽屋高等学校・秦野総合高等学校）
- ・ピア学習会事前説明会
- ・市役所新人職員研修での体験発表
- ・民生委員・児童委員協議会障害部会での体験発表
- ・障害者支援懇話会地域共生部門当事者連絡会への参加
- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を検討する協議会への参加（開催２回ワールドカフェ方式）
- ・地域精神保健福祉連絡協議会への参加

（５）ピアサポーターへの支援

登録ピアサポーターが病気や障害と向き合い、折り合いをつけながら、ピアとしての活動を継続できるように一緒に考え、体調に配慮しながら活動を調整するなど客観的な見守り支援を行う。主体はピアサポーターであることを意識した支援を実施。

３ 広報活動

（１）広報紙ばれっと・はだのミニ（毎月発行）

《広報紙発行テーマ》

- | | |
|----------------|-----------------|
| 4月：ピア学習会の紹介 | 5月：丹沢アートフェスティバル |
| 6月：マイナ保険証 | 7月：ウクレレ演奏会 |
| 8月：ボイスピアはだの | 9月：ピア学習会 |
| 10月：ピザアート | 11月：セルフケアの部屋 |
| 12月：クリスマスコンサート | 1月：ピア活動振り返り |
| 2月：プログラム振り返り | 3月：プログラム振り返り |

（２）ばれっと・はだのプログラム予定表（毎月発行）

（３）YOUとピア通信（不定期） 「ピア」＝「仲間」

「ピア」とは同じ悩みをもった者同士の対等な支え合いの総称。

あなた（YOU）とピアを結ぶ新聞であるという意味を込めてピアサポーターが発案。

（４）ホームページ・SNS等

フリースペース、プログラム、ピア活動支援等紹介。

４ プログラムの開催

秦野市在住の精神障害者を対象に、あらゆるニーズに応えるプログラムを実施

	フリースペースプログラム	ピアサポート活動支援
4月	チューリップを見に行こう 健康相談会（毎月実施） サロン de おしゃべり（毎月実施） たまり場 for youth（毎月実施） 丹沢湖アートフェスティバル開会式を見に行こう 折り紙ワークショップ（花のリース） セルフケアの部屋（毎月開催）	ピア相談会（毎月実施）◎ ピアのつどい（毎月実施）
5月	丹沢湖アートフェスティバルを見に行こう 園芸活動（庭の草むしりをしよう）	市役所新人職員研修 当事者連絡会
6月	園芸活動（ハーブを植えよう）	民児協障害部会研修 みくるべ病院
7月	ウクレレ演奏会☆ 戸川公園に行こう 女性だけの井戸端会議	民児協渋沢地区研修
8月	戸川公園で水遊び（園芸活動）※雨天中止 メイクアップ講座（カラー診断）	ボイスピア☆ ※荒天中止
9月	園芸活動（庭のお手入れ）	ピア学習会事前説明会◎ ピア学習会◎（2月まで全6回） みくるべ病院
10月	秋を探して（古墳公園→実朝首塚→大日堂） ピザアート（石窯でピザ作り） メイクアップ講座（スキンケアと眉メイク）	曾屋高校 当事者連絡会 ワールドカフェ◎
11月	園芸活動（苗を買いに行きプランターへ植え付け）	民児協広畑地区研修 秦野総合高等学校・曾屋高等学校インタビュー・みくるべ病院
12月	クリスマスドリームコンサート☆ 園芸活動（苗を買いプランター植え付け） お薬手帳を作ろう	
1月	メイクアップ講座（バレンタインメイク） 園芸活動（苗を買いに行きプランターへ植え付け） 芸術鑑賞会	曾屋高校研究発表 みくるべ病院
2月	羊毛フェルト 園芸活動（春を探して）	当事者連絡会 ワールドカフェ◎
3月	女性だけの井戸端会議 桜を見に行こう 園芸活動（庭の手入れ）	精神保健福祉協議会 みくるべ病院

☆ フリースペース登録者以外の秦野市民も対象にしたイベント

◎ 精神障害を抱える秦野市民の家族・当事者

【就労支援事業】

就労相談の内訳として、電話相談に限らず、直接来訪される人、企業やサービス事業所を見学される人が多くなりました。また、就労相談内容についても、定着支援や就職先を探したいという相談が多くありました。就労先については、就労継続支援A型事業所や就労継続支援B型事業所を利用される人が、昨年に引き続き延べ人数で100名を突破しました。一般就労をされた人は24名でした。

8月に実施された福祉事業所合同説明会では、昨年に引き続き総合案内を設ける事により、来場者が見学したいと考える施設を選択する際の助けとなりました。また、各事業所が工夫を凝らしPCを使用する等分かりやすい説明を心掛けていただき参加した人に好評でした。来場者は、昨年を上回り75名でした。午後からは、昨年に引き続き、障害福祉事業所に興味や就職を考えている人を対象に合同就職相談会を行い、9つの事業所が参加し、3名が相談に訪れました。

障害のある人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援が令和7年10月から始まります。この新たな制度に適切に対応する為に、機会をとらえて説明会に参加する等情報を収集しました。

就労相談について（3年間の推移）

	電話	来訪	訪問	計
令和4年度	1,755	535	254	2,544
令和5年度	1,650	594	294	2,538
令和6年度	1,074	426	298	1,798

就労相談内容について（3年間の推移）

	福祉サービス	就労場探し	定着支援	生活面	関係機関	その他	計
令和4年度	593	770	899	1,056	480	177	3,975
令和5年度	550	608	948	1,082	606	196	3,990
令和6年度	308	559	582	274	249	163	2,135

令和6年度における障害種別就労登録者数

障害別	身体障害	知的障害	精神障害	合計
人数	7	16	29	52

令和7年3月末現在の利用者数

利用内容	～令和6年延べ	令和6年度
登録後 福祉サービス就労継続支援A型	29	8
登録後 福祉サービス就労継続支援B型	73	7
登録後 福祉サービス就労移行支援	4	
登録後 一般就労（支援学校卒業生101名含む）	171	24
登録後 求職中	182	13
登録者総数（身体49名+知的172名+精神238名）	459	52
相談のみ（登録なし）	65	5

一般企業への就労した方々の職業別人数（3年間の推移）

業種名	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
管理職			
専門的技術的職業		2	8
事務職	22	22	21
販売	17	12	12
福祉・介護		2	6
サービス業	17	17	19
保安業			
農林漁業	5	3	6
生産工程	20	24	34
輸送・機械運転	0	4	10
建設・採掘			
運搬・清掃包装	72	49	24
合計	153	135	140

令和6年度内に就労した企業名

秦野市役所	ケルヒージャパン	小林病院
アイン薬局伊勢原店	トオカツフーズ	スタッフサービスクラウドワーク
(株)トーブラ	(株)不二家	(株)さが美
(株)ジャックス		

支援学校卒業生が就労した企業

SBSロジコム	三菱ケミカル株式会社平塚工場	トラスコ中山株式会社
平塚共済病院ワークステーション夢のタネ	みづほ野セントラルキッチン	タカキバーカリー秦野
ユニオンチーズ	小田原百貨店渋沢店	ベルク秦野店
(株)ニッソー	カンパーニュ秦野工場	

*この分類は、厚生労働省編職業分類による職業別です。

*令和5年度以降の集計には、停止分は含まれていません。

【ともしびショップ「ゆめ散歩」事業報告】

1 委託事業等

- (1) さかえちょう公園休養施設清掃等 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)
- (2) 秦野市本庁舎等庭園管理業務
 - ・フラワーポット(本庁舎・分庁舎・西庁舎) 12 個 (弘済学園)
 - ・本庁舎正門花壇及びモニュメント花壇の植替え、草花の管理 (弘済学園)
- (3) 戸川公園花壇植え込み業務(神奈川県公園協会)
 - 夏: くず葉学園 秋: 弘済学園
- (4) NEXCO 中日本東名周辺及び高架下草刈業務
 - 夏・秋: かがやき 1 か所
- (5) 秦野市の行事記念品作製等業務
 - 社会福祉大会(10月27日) 905 個
- (6) 秦野斎場庭園等管理業務
 - ・フラワーポット 7 個 (弘済学園)
 - ・観葉植物リース 3 鉢 (くず葉学園)
 - ・作品(絵画)展示 (ぱれっと・はだの)
 - ・自主製品展示販売 (秦野ワークセンター)
- (7) 秦野市カルチャーパークプール内自販機販売 実施日: 7月1日～9月1日
自動販売機のみにて対応
- (8) NEXCO 中日本新東名秦野工事事務所草刈り業務(新規) (くず葉学園)

2 各事業所自主製品の販売促進事業

- (1) 秦野市市営鶴巻温泉「弘法の里湯」内の売店「やまなみ」
 - [出品事業所] 大根工芸・くず葉学園・秦野ワークセンター・鶴巻工芸・
いんくるネット
- (2) 「イオンの日」展示即売会 実施日: 毎月11日 ※例月啓発事業
 - [出品事業所] 秦野精華園・弘済学園・ちっちゃんな星の会・くず葉学園・
松下園・いんくるネット・秦野ワークセンター・鶴巻工芸・
みんなの広場Ⅱ・ファミリー生活介護サービス・ひまわり・
ゆめ散歩
- (3) 戸川公園チューリップフェア 実施日: 4月6日・7日
 - [出品事業所] ちっちゃんな星の会・秦野ワークセンター・にこにこパン工房・
鶴巻工芸・ひまわり・はっぴいたいむ渋沢・ゆめ散歩
- (4) TOKAI グローカルフェスタ 2024 実施日: 10月12日 ゆめ散歩
- (5) 戸川公園まつり 実施日: 10月20日 ちっちゃんな星の会・くず葉学園・
ゆめ散歩
- (6) 本町公民館まつり 実施日: 2月8日・9日
 - [出品事業所] ハッピーラボ(キッチンカー)
- (7) ポイントカード 年間使用枚数 13 枚(650 円相当)

3 自動販売機管理事業

[実施事業所]

うぐいすの家	秦野市総合体育館（2 台）
かがやき	秦野市おおね公園（2 台）
当法人	公民館（西、渋沢）（2 台）・ぱれっと（2 台） 秦野市役所（3 台）・さかえちょう公園施設（1 台）

4 さかえちょう公園・ゆめ散歩における各種イベント

（1）七夕まつり 7 月 5 日～7 日 飾り付け参加事業所 17 事業所

[出展事業所] あすなろ会・秦野精華園・みのりの家・うぐいすの家・
ハッピーラボ・秦野ワークセンター・鶴巻工芸・大根工芸・
かがやき・みんなの広場・みんなの広場Ⅱ・ひまわり・
ファミリー生活介護サービス・ちっちゃな星の会・
くず葉学園・やまばと学園・チャレンジド ロトモ

（2）さかえちょう公園イルミネーションフェスティバル 12 月 7 日～24 日

[出展事業所] うぐいすの家・あけぼの・かがやき・くず葉学園・鶴巻工芸・
ちっちゃな星の会・松下園・秦野ワークセンター

5 ともしびショップ ゆめ散歩内就労

（1）就労体験（関係事業所）	10 名（内訳 精神 8 名、知的 2 名）
（2）就労体験（一般）	1 名（内訳 精神 1 名）
（3）直 B アセスメント	15 名（内訳 精神 4 名、知的 11 名）

6 就労実績

（1）清掃	1 名（精神）
（2）製造	1 名（精神）
（3）事務	1 名（精神）

7 その他活動

（1）東日本大震災支援活動（3 月 11 日）イオン販売
宮城県女川町障害者就労支援施設「きらら女川」製造のあげまんじゅうと
「南三陸町産 生わかめ」を販売

（2）受注活動 「QQ 防災クラブ」蓄光テープ等の型抜き及び袋詰め

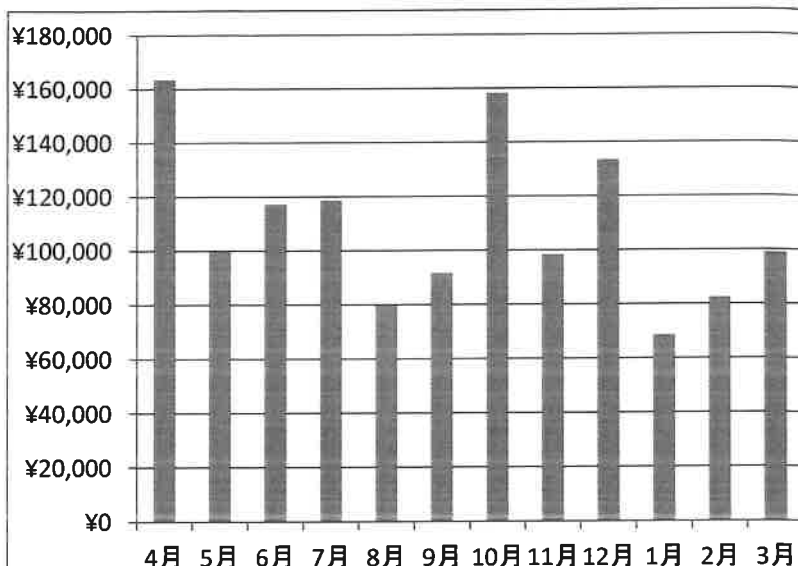
8 会議等

（1）ケース会議	1 回/2 週間
（2）スタッフ会議	1 回/月
（3）事業所職員研修会	令和 7 年 2 月 8 日・9 日（御殿場時の栖）

6年度ゆめ散歩売上状況

月別売り上げ

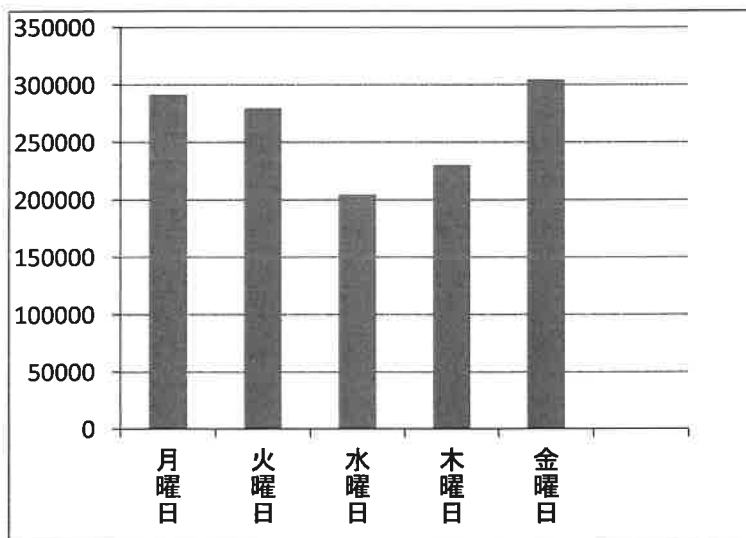
4月	¥163,495
5月	¥100,055
6月	¥117,200
7月	¥118,640
8月	¥80,120
9月	¥91,740
10月	¥158,240
11月	¥98,430
12月	¥133,370
1月	¥68,645
2月	¥82,480
3月	¥99,045
計	¥1,311,460



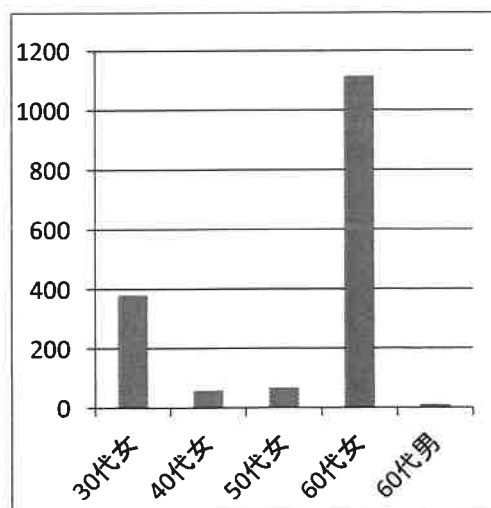
月別商品売上順位

月	1位	2位	3位	4位	5位
4月	焼き菓子	野菜	椎茸	パン	豆腐
5月	野菜	焼き菓子	椎茸	秦野の水	布雑貨
6月	野菜	焼き菓子	椎茸	秦野の水	パン
7月	野菜	焼き菓子	秦野の水	椎茸	豆腐
8月	野菜	焼き菓子	秦野の水	布雑貨	豆腐
9月	焼き菓子	野菜	布雑貨	秦野の水	パン・手芸品
10月	焼き菓子	野菜	秦野の水	布雑貨	パン
11月	焼き菓子	野菜	椎茸	秦野の水	布雑貨
12月	焼き菓子	野菜	椎茸	秦野の水	パン
1月	焼き菓子	野菜	布雑貨	秦野の水	加工食品
2月	焼き菓子	野菜	秦野の水	加工食品	豆腐
3月	焼き菓子	野菜	パン	秦野の水 加工食品	布雑貨

曜日別売上表



年代別来客数



令和6年度 決算

第2号議案

< 一般会計 >

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘 要
① 総務					
収 入	繰り越し金	2,558,307	2,558,307	0	
	市運営費補助	13,874,000	13,874,000	0	
	会費	648,000	648,000	0	正会員20、賛助会員12
	NPO法人負担金	2,600,000	2,600,000	0	事務取扱経費等
	雑入	1,500,000	1,320,161	△ 179,839	
	自主事業繰り入れ金	5,870,000	7,414,554	1,544,554	相談自主事業収入他
	障害者相談支援事業に係る消費税	20,724,300	20,724,300	0	市障害福祉課より過年度分
	基金より借入金	2,000,000	2,000,000	0	
合計		49,774,607	51,139,322	1,364,715	
支 出	事務用消耗品購入費	700,000	476,711	△ 223,289	
	車両維持管理経費	1,800,000	1,665,425	△ 134,575	燃料費、保険料等
	建物等維持管理費	7,500,000	6,012,585	△ 1,487,415	保守点検光熱費等
	借入金返済(建設事業借入)	1,900,000	1,958,667	58,667	
	報酬費	6,900,000	6,900,000	0	
	理事等活動経費	780,000	780,000	0	
	理事会経費	80,000	85,000	5,000	
	労務・会計管理費	700,000	675,600	△ 24,400	
	NPO法人業務協力金	500,000	500,000	0	業務への協力金
	販売受託へ繰り出し	3,780,000	3,157,219	△ 622,781	
	障害者相談支援事業に係る消費税	20,724,300	20,895,800	△ 2,228,500	過年度分[令和元年～5年]
	販売・受託に係る消費税	2,400,000			
	予備費	2,010,307	2,000,000	△ 10,307	基金繰り戻し計上(未払い)
合計		49,774,607	45,107,007	△ 4,667,600	
収支差額		0	6,032,315	6,032,315	

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘 要
② 相談支援					
収入	市相談支援委託料	27,918,000	27,918,000	0	委託料＋消費税込み
	相談自主事業収入他	6,000,000	6,335,221	335,221	計画相談、区分認定、講師謝礼
合計		33,918,000	34,253,221	335,221	
支出	人件費(相談員5名・総務2名)	25,000,000	24,467,045	△ 532,955	
	相談事業諸費	100,000	460,149	360,149	緊急時対応・研修等を含む
	パソコン備品等	410,000	716,760	306,760	ソフト・メンテナンスを含む
	自主事業繰り出し金	5,870,000	6,071,267	201,267	総務へ
	障害者相談支援事業に係る消費税	2,538,000	2,538,000	0	未払い金として計上
合計		33,918,000	34,253,221	335,221	
収支差額		0	0	0	

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘 要
③ 地域活動					
収入	市地活運営委託	11,900,000	11,859,500	△ 40,500	基本事業分
	地域活動収入	80,000	116,000	36,000	利用者一部負担、ピア活動加算等
合計		11,980,000	11,975,500	△ 4,500	
支出	人件費(相談員4名)	11,500,000	10,163,962	△ 1,336,038	
	地域活動雑費	480,000	468,251	△ 11,749	ピア活動費含む
	総務繰り出し金	0	1,343,287	1,343,287	欠員時協力分
合計		11,980,000	11,975,500	△ 4,500	
収支差額		0	0	0	

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘 要
④ 就労支援					
収入	市就労等支援事業委託	16,635,300	16,635,300	0	委託料＋消費税込み
	就労支援事業雑収入	4,000	80,000	76,000	保険料負担金・助成金
合計		16,639,300	16,715,300	76,000	
支出	人件費(支援員5名)	12,427,000	12,334,170	△ 92,830	
	ま木就労支援員等助成	2,000,000	2,000,000	0	
	就労支援事業諸費	200,000	382,742	182,742	旅費・交通費・保険
	普及啓発・研修会経費	500,000	486,088	△ 13,912	研修旅費等を含む
	障害者相談支援事業に係る消費税	1,512,300	1,512,300	0	未払い金として計上
合計		16,639,300	16,715,300	76,000	
収支差額		0	0	0	

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘 要
⑤ 販売・受託（共同受注等）					
収 入	ゆめ散歩売上	200,000	217,641	17,641	管理方法見直し
	事業収入(共同受注・自販機)	3,800,000	3,935,008	135,008	東名草刈り等
	公園管理受託	385,000	396,000	11,000	さかえちょう公園
	にじ散歩売上	7,600,000	8,485,122	885,122	
	総務より繰り入れ	3,780,000	3,157,219	△ 622,781	
合 計		15,765,000	16,190,990	425,990	
支 出	ゆめ散歩仕入	40,000	24,010	△ 15,990	
	ゆめ散歩利用者賃金	135,000	149,114	14,114	
	共同受注・自販機管理	2,490,000	2,587,529	97,529	
	自販機電気料	390,000	577,330	187,330	
	にじ散歩仕入	4,080,000	4,563,136	483,136	
	人件費(支援員1名・にじ散歩)	6,810,000	6,552,477	△ 257,523	
	ゆめ散歩・にじ散歩雑支出	1,420,000	1,678,794	258,794	店舗維持運営経費
	販売・受託に係る消費税	400,000	58,600	△ 341,400	未払い金として計上
合 計		15,765,000	16,190,990	425,990	
収支差額		0	0	0	

※参考

令和6年度予算 令和6年度決算

一般会計総収入(特別会計を除く) 128,076,907 130,274,333

一般会計総支出(同上) 128,076,907 124,242,018

差額 0 6,032,315

< 特別会計 >

※基金の動き

⑥ 地域生活支援基金	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	※令和6年度末
増 減	236	184	116	2,718
累 計	7,004,899	7,005,083	7,005,199	7,007,917

令和7年3月31日

上記のとおり報告します

理事長

藤村和静

事務局長

越光森茂

令和6年度会計監査結果報告書

一般社団法人秦野市障害者地域生活支援推進機構

令和6年度収支決算について、証拠書類と貸借対照表など諸帳簿について監査したところ、正しく処理されており、すべて適正であった事を証明します。

令和7年5月8日

監事 渡邊孝広  印

監事 河本真由美  印